

子ども・被災者支援法 学習会 in 福島

ここが問題…復興庁の「基本方針案」

避難した人も、とどまっている人も、それぞれの選択を大事にし、国が責任をもって支援する—昨年6月に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」に掲げられた理念です。分断を乗り越え、命と暮らしを守るための法律を！という、多くの被災者の想いのこもった立法でした。



しかし、この法律はなかなか実施されずに、1年2か月も棚ざらしになっていました。

8月30日、復興庁は、この子ども・被災者支援法の「基本方針案」を発表しました。2週間という短いパブリック・コメント（一般からの意見聴取期間）も問題です。支援対象地域は狭すぎ、支援内容は、ほとんどが既存の施策を貼り合わせただけです。

この基本方針でいったい何が変わるのでしょうか？ 支援法基本方針の学習会を企画しました。ぜひお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

◆日時：2013年9月10日（火） 【昼の部】14：00～16：00

【夜の部】18：30～20：30

◆場所：A・O・Z（アオウゼ） 大活動室

（〒960-8051 福島市曾根田町1番18号 MAX ふくしま4階）

◆内容： 原発事故子ども・被災者支援法の概要
復興庁の基本方針案の内容と問題点 …満田夏花／FoE Japan
意見交換

◆入場無料／申込み不要

◆主催：国際環境NGO FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）

◆協力：福島の子どもたちを守る法律家ネットワーク（SAFLAN）

★翌日の9月11日（水）15時～17時に復興庁主催の支援法基本方針説明会があります。参加ご希望の方は、**別紙**をご覧ください。

◆問い合わせ先：FoE Japan（エフ・オー・イー・ジャパン）

Te1：03-6907-7217（平日10：00～18：00）

【子ども・被災者支援法の基本方針案（復興庁）の問題点】

8月30日、復興庁は、「原発事故子ども・被災者生活支援法」実施のための基本方針を発表しました。9月13日までパブリック・コメント（一般からの意見聴取）に付しています。しかし、基本方針案には、切実な状況に置かれている被災者の声や、苦勞しながら被災者支援を継続している民間団体や市民の声が一切反映されていません。また、たった2週間のパブリック・コメント期間はあまりに短すぎ、形式的です。

発表された基本方針案の内容には多くの問題があります。「支援対象地域」は狭すぎる上、これに対応した具体的施策はなく、意味がありません。「準支援対象地域」は既存の政策の適用地域を呼び換えただけです。もり込まれている施策のほとんどが、今年3月に復興庁が公表した被災者支援パッケージと同様、既存の施策の寄せ集めになっています。健康分野では、放射線に関する「安心キャンペーン」ともとれる施策が並び、市民が切実に求めていた、幅広い疾病の可能性に対応した健診の拡充は含まれていません。

「放射性物質が広く拡散していること、当該放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分に解明されていないこと」を踏まえ、被災者一人ひとりが、居住・避難・帰還のいずれを選択した場合においても、選択を自らの意思によって行うことができるよう保障するという原発事故子ども・被災者支援法の目的や理念は無視されています。

各地での公聴会を踏まえ、基本方針を抜本的に見直すことが重要です。見直しの際には、被災当事者・支援者も含む協議会を設置し、議論を行うことが必要です。

(NHK 報道より) 被災者支援法基本方針案を批判



(2013年8月30日 16時32分)

原発事故の被災者支援を定めた「子ども・被災者生活支援法」に基づく基本方針案がまとまったことを受けて、原発事故で避難した人たちが30日、記者会見を開き、「支援の対象地域を福島県内の33の市町村としたのは狭すぎる」と批判しました。

復興庁は「子ども・被災者生活支援法」に基づき、原発事故で相当の放射線量が計測された福島県内の33の市町村を「支援対象地域」に指定し、子どもの就学援助や住宅の確保など総合的な支援を行うなどとした基本方針案をまとめました。

これを受けて、原発事故で避難した人や福島県の住民などが30日、東京都内で記者会見を開き、「放

射性物質は33市町村以外にも広がっていて、支援の対象地域が狭すぎる」と訴えました。

また、「法律では、基本方針を策定しようとするとき、住民の意見を反映させる措置を取ることになっているのに、これまで公聴会などの場が設けられなかった」、「福島県内で暮らす場合に不安を解消するための施策ばかりで、福島県外に避難した人たちへの支援が少ない」などという批判が相次ぎました。

福島市から都内に自主的に避難している二瓶和子さん(36)は、「福島への帰還を促す内容ばかりでがっかりした。避難する権利がもっと認められるよう政府に要望していきたい」と話していました。

